

平成 2 7 年度

第 3 3 回 八代地域審議会 会議録

平成 2 8 年 1 月 2 6 日作成

八代地域審議会会長 徳田 武治



(署名又は記名押印)

### 第 3 3 回 八代地域審議会会議録

|      |                                             |
|------|---------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成 2 8 年 1 月 1 2 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 |
| 開催場所 | 八代市役所大会議室 A                                 |

#### ■ 出席委員

|     |        |     |       |     |       |
|-----|--------|-----|-------|-----|-------|
| 会 長 | 徳田 武治  | 委 員 | 古閑 啓子 | 委 員 | 濱田 律子 |
| 副会長 | 堀田 陽子  | 委 員 | 西濱 昭則 | 委 員 | 大林 凌  |
| 委 員 | 宮本 喜美代 | 委 員 | 寺田 公子 | 委 員 | 平田 光子 |

#### ■ 欠席委員

|     |       |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|-------|-----|--------|
| 委 員 | 濱 大八郎 | 委 員 | 守田 邦宏 | 委 員 | 徳本 喜一郎 |
|-----|-------|-----|-------|-----|--------|

#### ■ 事務局出席者

| 役 職          | 氏 名   | 役 職              | 氏 名   |
|--------------|-------|------------------|-------|
| 八代市長         | 中村 博生 | 企画政策課企画係長        | 草西 亮介 |
| 企画振興部長       | 福永 知規 | 企画政策課企画係主任       | 松永 智秋 |
| 企画振興部次長      | 増住 眞也 | 市民活動政策課長         | 久木田昌一 |
| 企画振興部政策調整審議員 | 稲本 俊一 | 市民活動政策課住民自治推進係長  | 村上 修一 |
| 企画政策課長       | 宮川 武晴 | 市民活動政策課住民自治推進係参事 | 牛田 博之 |
| 企画政策課主幹兼課長補佐 | 田中 孝  | 生涯学習課長           | 澤田 宗順 |

#### ■ 公開状況

|     |
|-----|
| 公 開 |
|-----|

#### ■ その他出席

|     |
|-----|
| な し |
|-----|

#### ■ 傍聴者

|       |  |     |      |  |     |
|-------|--|-----|------|--|-----|
| 一般傍聴者 |  | 0 名 | 報道機関 |  | 0 名 |
|-------|--|-----|------|--|-----|

## ■ 協議事項

### ■ 審議事項

(1) 新たな機関の設置について

【資料 1、2】

## ■ 所管課

企画振興部 企画政策課 企画係 (内線 2 2 6 2、2 2 6 3)

## ■ 議事録

### 1. 開会

<事務局>

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

只今から、第 3 3 回八代地域審議会を始めさせていただきます。

本日は 12 名の委員のうち 9 名のご出席となり、委員の 2 分の 1 以上のご出席を得ておりますので、地域審議会の設置に関する事項の第 7 条第 3 項により、本日の審議会が成立しますことをまずもって報告させていただきます。

### 2. 挨拶

～市長挨拶～

～会長挨拶～

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第 7 条第 4 項において「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

### 3. 議事

#### ■ 審議事項

(1) 新たな機関の設置について

<事務局（企画政策課）説明要旨>

- ・ 前回会議において、新たな機関の設置を了承いただいた。今回は、その設置要綱案について、ご意見を伺う。
- ・ 新たな機関の名称は、八代市地域づくり会議とする。
- ・ 設置要綱案（資料により個々の条文について説明）
- ・ 今後のスケジュールについては、平成 28 年 4 月設置要綱施行、同 4 月～5 月委員募集・選考、同 6 月第 1 回会議を予定している。

《質疑・応答・意見》

＜委員＞

要綱案については、全体的にこれまでの意見をよく反映してあると思います。

現在の地域審議会における公募委員の応募状況は、どのようになっているでしょうか。

＜事務局＞

八代地域は3名の応募があり2名、千丁地域は1名の応募があり1名、鏡地域は2名の応募があり2名がそれぞれ選任されています。

坂本・東陽・泉の3地域では応募がなく、公募委員が選任されていないという状況です。

＜委員＞

地域づくり会議において、各地域1名という定数を超える応募があった場合は、どうなるのでしょうか。

また、反対に、公募委員への応募がなかった場合の対応はどのように考えられていますか。

＜事務局＞

各地域1名の定数を超える応募があった場合は、応募者の中から1名を選考させていただくことになります。

応募がないという状況については、これまでの地域審議会の会議は、平日の日中に開催していたことから、仕事をされている方などは応募しにくい状況にあったのではないかと考えております。

このことから、地域づくり会議においては、休日や夜間での開催を検討し、参加しやすい環境づくりに努め、応募者の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、合併検証等の地域づくり会議の役割・意義等を積極的にPRしたいと考えています。

＜委員＞

公募の締切日までに応募がなかった場合には、改めて働きかけるということでしょうか。

＜事務局＞

公募のルールがあり、締切日を過ぎてからの応募を受け付けることは難しいですので、受付期間中に応募状況をみながら地域の方への働きかけを行うことが必要ではないかと考えています。

＜委員＞

働きかけを行っても、公募委員への応募がなかった場合はどうなるのでしょうか。

＜事務局＞

その場合は、その地域については公募委員を欠員とさせていただきたいと考えています。

<委員>

概ね50才以上、概ね49才以上の男女計4名は、それぞれの地域の代表ということで理解します。ただし、公募委員については、応募がない地域があるということも考慮して、市全域での選考をするということではいかがでしょうか。

<事務局>

地域審議会については、特に周辺部の声が届かなくなるのではないかと懸念があったことから、その意見反映のために設置をされていたところです。

このことを踏まえ、地域審議会を引き継ぐ地域づくり会議においては、公募委員についても各地域からということでご理解をいただきたいと思います。

<委員>

今回は、新たなスタートということで、全市的な視点で意見を述べる委員も必要ではないかと考えておりますので、他の委員の皆様のご意見も伺いたいと思います。

<委員>

委員数は、人口の7割を占める八代地域についても、他の地域と同数の5名とされています。委員が地域の要望等を把握する必要があると思いますが、委員の選出方法はどのように考えておられますか。

<事務局>

各地域の要望等につきましては、現在、地域協議会を通じた地域要望制度がありますので、そちらで把握できるものと考えています。

委員の選出については、こういった方を選出するということまで熟度は上がっておりますが、地域審議会と同様に偏りがないよう、様々な分野の方をお願いしたいと考えています。

<委員>

一つの案として、委員の選出にあたっては、地域協議会の会長が集まれる地域協議会連絡会議で意見を出してもらってもいいのではないかと思います。

<事務局>

委員のご意見は参考させていただきたいと思います。

<委員>

公募委員の選考方法について、これまでの地域審議会は各地域のことを考えていくものでしたが、地域づくり会議は市全体のことを議論していく場ですので、公募委員については、地域分けをせず全市での選考でもよいのではないかと思います。

<事務局>

公募委員について各地域1名ということで、前回会議でもお示しをさせていただいたところであり、他の5地域のご意見も伺いたいと思います。

<委員>

公募委員に応募するということは、本当にまちを考えているからであり、また、やる気の問題であると思います。公募が出ないところは、今後も出てこないのではないので

しょうか。

他の委員がおっしゃったように、公募については、地域分けをするのではなく、市全体のことを考えられる人を選ぶべきだと思います。

<委員>

先程、事務局から前回説明したとの発言がありましたが、今日の審議は何なのかということになるのではないのでしょうか。

<委員>

先程、公募委員への応募がないところは地域に関心がないというような発言がありましたが、私は各地域での勤務経験があり、へき地など特に地域のことを考えておられると思います。

公募委員については、最初から市全域とするのではなく、まずは各地域1名で募集をし、次の段階で考えていけばよいのではないのでしょうか。

<会長>

提案のあった要綱案については了承いただいたうえで、今回の意見をフィードバックさせるということではいかがでしょうか。

<事務局>

もし応募がない状況であれば、追加や全市枠などの検討をするということで、八代地域ではそういった意見があったということで、整理させていただきます。

<会長>

委員の件については、よろしいでしょうか。

<委員一同>

(異議なし)

<委員>

要綱には、「必要に応じて分科会を設置することができる」とありますが、分科会の詳細が明記してありませんが、分科会についてはどのように考えていますか。

<事務局>

分科会については、施策や課題等に応じて設置するものと考えており、要綱には設置ができることを規定させていただき、実際に設置の必要が生じた場合には、会議の中で分科会の詳細は詰めていきたいと考えています。

<事務局>

本件については審議事項として提案させていただいておりますので、「公募委員の募集については、原則各地域1名とし、定数に不足が生じた場合には、全市的な公募を図ること」を、八代地域審議会の附帯意見とするということではいかがでしょうか。

<会長>

事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

<委員>

よろしくお願いします。

<委員一同>

(異議なし)

付帯意見

公募委員の募集については、原則各地域 1 名とし、定数に不足が生じた場合には、全市的な公募を図ること。

■報告事項

(1) コミュニティセンター移行の見直しについて

<事務局(市民活動政策課)説明要旨>

- ・コミュニティセンターへの移行時期について、当初は平成 28 年 4 月 1 日としていたが 1 年延期し、平成 29 年 4 月 1 日とする。
- ・移行について地域から不満や不安の声があったことから、再度地域へ丁寧な説明を行い、十分にご理解をいただき、さらに地域協議会にも移行への準備期間を確保するために、見直しを行うものである。
- ・特に不安の声が大きい、一部管理業務委託の業務内容及び委託料については、平成 28 年 3 月を目途に、各地域協議会に提示する。

<委員>

市長部局と教育委員会の役割分担はどのようになるのでしょうか。

また、法律と条例の整合がとれるような組織体にしていいただきたいという意見も申し上げておきたいと思います。ただ組織や運営を変えるということだけでなく、その根拠となるものを丁寧に説明していただきたいと思います。

<事務局>

(市民活動政策課)

現在、社会教育法に基づき校区公民館を設置していますが、これを社会教育法の制約を受けない、市の条例に基づくコミュニティセンターに移行することにより、校区公民館の機能は維持しながら、地域の実状に合わせた施設の使い方ができます。

また、これまで培ってきた社会教育活動については、それぞれのコミュニティセンターを利用しながら、これまでどおり継続していきたいと考えています。

法律と条例の関係については、公民館条例は残り、中央公民館で全市的な社会教育活動を教育委員会で考えていくということになります。

(生涯学習課)

八代市においては、これまで各校区公民館を中心に社会教育活動を行ってまいりました。公民館は、条例上 22 館あり、各校区公民館 21 館のほか、生涯学習課内に、建物のない「八代市公民館」を条例上位置付けてあります。

今回、21 の校区公民館がコミュニティセンターに移行することに伴い、八代市公民館を整備する必要があり、これは教育委員会の責務である認識しております。

コミュニティセンター移行後においては、これまで各校区で行われていた社会教育・

生涯学習活動は、八代市公民館から職員が出向き、各コミュニティセンターで実施していくこととなります。

<委員>

八代市公民館は、社会教育法にいう中央公民館の役割を担うということで理解しました。

これまで多くの市職員が公民館を経験し、重要な役職に就かれており、地域を知ってから市全体を考えるとすることは大変重要なことであります。今後、八代市が発展していくためには、社会教育主事を育成していくことが必要であると考えます。

また、社会教育法において、公民館には公民館運営協議会、社会教育は社会教育運営協議会を設置することが規定されていますので、そういった組織の設置についても今後ご検討いただけたらと思います。

回答は必要ありません。

<委員>

総社協はなくなりましたが、社会教育委員による会議は現在あっているのでしょうか。

<事務局>

社会教育委員の会議は開催されております。

#### 4. その他

<事務局>

- ・八代市移住者交流ネットワークづくり事業トークショーについて周知
- ・マイナンバー制度について周知

<会長>

委員の皆様から、市政全般についてご意見やご質問ありませんでしょうか。

<委員>

新庁舎の進捗状況が分かれば、説明をお願いします。

<事務局>

新庁舎については、現在、基本構想の策定を進めている段階であり、議会ではチェック機関として特別委員会が設置されました。平成 32 年度完成に向けて準備を進めているところです。

<委員>

議会には、まだ諮られていないのでしょうか。

<事務局>

これまで総務委員会や一般質問等で何度も取り上げられております。

また、12月に新庁舎建設特別委員会が設置され、今月も開催が予定されています。

<会長>

今回が最後の会議ですので、委員の皆様から感想など一言ずついただきたいと思います。

<委員>

地域審議会を通じて、色々な方の意見を聞くことができ、やはり、地域づくりは多くの団体の方が参加されてやっていく必要があることを勉強させていただきました。

<委員>

一般公募をはじめ、色々な熱意を持った方の意見を聞くことができ、大変勉強になりました。

<委員>

ここで学ばせていただいたことを今後の活動に活かし、またお互いに勉強していくことができればいいなと思っています。

<委員>

いろいろな意見を言いましたので、特に担当課にはお時間を取らせましたが、今後ともよろしくお願いします。

<委員>

厳しい意見も申しましたが、八代を想う気持ちからということでご理解をいただきたいと思います。様々な問題がいち早く解決され、税金が有効に使われることが市民の喜びになります。職員は、その代行をされていることを認識いただきたいと思います。

<委員>

市の提案に対し、広がりのある意見を出せたかと自問しておりますが、年齢を重ねても勉強はしていかなければならないと感じました。

<委員>

委員の皆様のエネルギッシュな八代を想う気持ちに心を打たれました。

農業や地域の後継者・担い手の問題もあり、地域づくり会議の委員選任等考えさせられるところがありました。

<委員>

住民自治など思うところはたくさんあり、制度に対しての意見も持っていますが、行政の大きな流れの中で、それに沿っていくことも必要であるとも思っています。

地域づくり会議が、新しい委員・考えの下、行政に意見が言える、よりよい会議になることを願っています。

<会長>

行政は「よく見て、しっかり聞いて、そして実行する」ということが大切であり、それがだんだん進化していくものと感じました。

これで議事を終了いたします。ありがとうございました。

## 5. 閉会

### <事務局>

以上もちまして、第33回八代地域審議会を終了いたします。

委員の皆様おかれましては、お忙しい中ご出席いただき、貴重なご意見を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。今後とも市政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

15:00 終了